

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

18,838千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費

460,012千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	65,991	7,687		130		58,174
	老人福祉事業	62,659	801		46,333		15,524
	障害者福祉事業	49,931	27,071				22,860
	児童福祉事業	67,317	30,730		1,494		35,093
	小 計	245,898	66,289		47,957		131,652
社会保険	国民健康保険事業	19,534	5,459				14,075
	介護保険事業	80,603	17	2,500	5		78,081
	後期高齢者医療事業	23,452	3,716				19,736
	小 計	123,589	9,192	2,500	5		111,892
保健衛生	保健衛生事業	33,392	2,749		20		30,623
	予防事業	14,508	207		3,045		11,256
	医療供給体制確保事業	42,625	3,000		2,394		37,231
	小 計	90,525	5,956		5,459		79,109
合計		460,012	81,437	2,500	53,421		322,653

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和7年度当該決算額としています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。